



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和5 (2023) 年

広報

ひらお

10月号

No.1338



佐賀小学校 秋季大運動会 (9月16日)

主な内容

- 5 平生町職員を募集します
- 8 地域おこし協力隊の活動日誌
- 10 - 11 保育園・平生幼稚園新入園児募集
- 12 - 13 まちの話題

平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします

「平生町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営状況についてお知らせします。
 岡町役場総務課 ☎56-7111

②職員の初任給の状況

区分		平生町	国
一般行政職	大学卒	186,300円	185,200円
	高校卒	155,300円	154,600円
技能労務職		121,600円	－

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数			
	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	265,200円	303,300円	349,300円
	高校卒	240,100円	264,000円	－
技能労務職		－	－	－

◆一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

級区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	課長・主幹	1人	1.0%
6級	課長・主幹	11人	11.5%
5級	室長・課長補佐	9人	9.4%
4級	班長・主査	30人	31.2%
3級	主任主事・主任技師	26人	27.1%
2級	主事・技師	3人	3.1%
1級	主事補・技手	16人	16.7%
計		96人	100.0%

※一般行政職：地方公務員給与実態調査により決められた区分による（再任用職員を除く）

※級区分：平生町の給与条例に基づく給料表の級区分

※標準的な職務内容：それぞれの級に該当する代表的な職務

◆職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当 (令和4年度)

		平生町	国
1人当たり平均支給額		1,453千円	－
支給割合	期末手当	2.40月分(1.35月分)	2.25月分(1.25月分)
	勤勉手当	2.00月分(0.95月分)	左記に同じ
加算措置の状況	役職加算	5～15%	5～20%
	管理職加算	－	10～25%

※（ ）内は再任用職員の支給割合

②退職手当 (令和5年4月1日現在)

		平生町		国
		自己都合	勲奨・定年	左記に同じ
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	
	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	
定年前早期退職特例措置		2%～20%		2%～45%
1人当たり平均支給額		352千円	22,250千円	－

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額

③特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

手当の種類(手当数)	7
職員全体に占める手当支給対象職員の割合	11.7%
支給実績(令和4年度決算)	89千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	14,750円

④時間外勤務手当

	令和3年度決算	令和4年度決算
支給実績	25,134千円	25,057千円
職員1人当たり平均支給年額	295,698円	263,756円

5. 職員の研修および人事評価の状況

◆研修の状況 (令和4年度)

種別	研修数	受講者数	実施団体
独自研修	10件	189人	平生町
階層別研修	7件	35人	山口県ひとづくり財団
特別研修	19件	35人	山口県ひとづくり財団
派遣研修	1件	1人	全国市町村研修財団(市町村アカデミー)
	2件	9人	地域活性化センター
	2件	2人	日本下水道事業団

◆人事評価の状況 (令和4年度)

一般職・再任用職 123人を対象として、人事評価（能力評価、業務評価）を実施しました。

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

◆健康管理事業 (令和4年度)

区分	受診者数	内容
定期健康診断	58人	
人間ドック	67人	30歳以上

◆公務災害の認定状況 (令和4年度)

公務災害件数	通勤災害件数
0件	0件

◆勤務条件に関する措置の要求の状況 (令和4年度)

なし

◆不利益処分に関する審査請求の状況 (令和4年度)

なし

7. 職員の給与の状況

◆総括

①人件費の状況(普通会計決算)

区分	令和4年度
住民基本台帳人口(令和4年度末)	11,107人
歳出額 ^①	6,177,549千円
実質収支	216,132千円
人件費 ^②	1,107,247千円
人件費率 ^② / ^①	17.9%
令和3年度の 人件費率(参考)	14.5%

※職員手当には退職手当を含んでいません。

※給与費は当初予算に計上された額です。

※（ ）内は短時間勤務職員について外書きしています。

◆職員の平均給料月額、初任給等の状況 (令和5年4月1日現在)

①職員の平均給料月額、平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	313,100円	42.9歳
技能労務職	291,600円	47.0歳

②職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	令和5年度	
職員数 ^①	114人(1人)	
給与費	給料	424,428千円
	職員手当	62,707千円
	期末・勤勉手当	166,255千円
合計 ^②	653,390千円	
一人当たり 給与費 ^② / ^①	5,731千円	

3. 職員の服務および退職管理の状況

◆職務上の義務

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

▷法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

▷信用失墜行為の禁止

▷秘密を守る義務

▷職務に専念する義務

▷政治的行為の制限

▷争議行為等の禁止

▷営利企業等の従事制限

◆職務に専念する義務の免除

次の場合、職務に専念する義務が免除されます。

▷研修を受ける場合

▷厚生に関する計画の実施に参加する場合

▷その他特に任命権者又はその委任を受けた者の承認を得た場合

◆退職管理の適正の確保

地方公務員法の規定により、離職後に営利企業等に再就職した元職員（=再就職者）は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織等の職員に対して、当該営利企業等又はその子法人と在職していた地方公共団体との間の契約等事務について、離職後2年間、離職前5年間の職務上の行為をする（しない）ように、要求または依頼すること（=働きかけ）が禁止されます。

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆一般職員の勤務時間 (令和5年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

◆休暇制度 (令和4年度)

種類	概要
年次有給休暇	1年度に20日を付与 [平均取得日数：10日]
病気休暇	負傷や疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、90日の範囲内で取得可能
特別休暇	結婚、出産、忌引など、特別の事由により勤務しないことが相当である場合、休暇に応じた日数の範囲内で取得可能
介護休暇	介護を最低2週間以上必要とし、勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の範囲内で取得可能 [取得者：0人]

◆休業制度等 (令和4年度)

区分	概要
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで取得可能 [取得者：女性0人、男性0人]
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間のうち2時間まで取得可能 [取得者：女性0人、男性0人]
育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、いくつかある勤務の形態から選択し、希望する日および時間帯に勤務可能 [取得者：女性0人、男性0人]
自己啓発等休業	自発的に職務を離れて大学等における修学や国際貢献活動を行うことを希望する職員に対し、その身分を保有したまま職務に従事せず、これらの活動を行うことが可能 [取得者：0人]

1. 職員の任免および職員数に関する状況

◆採用・退職等の状況

①採用者数 (令和4年4月2日～令和5年4月1日)

区分	大学卒	短大卒	高校卒	計
一般行政職	3人	1人	1人	5人

②退職者数 (令和4年度)

区分	定年退職	勲奨退職	普通退職	その他	計
一般行政職	1人	1人	4人	0人	6人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	0人
計	1人	1人	4人	0人	6人

※一般行政職：行政職給料表適用者

※技能労務職：技能労務職員給料表適用者

◆職員数の状況

①部門別職員数の状況および主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和4年	令和5年	
一般行政	議会	3人	2人	-1人
	総務	33人	36人	+3人
	税務	10人	8人	-2人
	民生	12人	12人	
	衛生	9人	9人	
	農林水産	11人	11人	
	商工	4人	3人	-1人
	土木	11人	11人	
特別行政	小計	93人	92人	-1人
	教育	16人	17人	+1人
公営企業等会計	小計	16人	17人	+1人
	下水道	6人	6人	
	その他	9人	8人	-1人
合計		124人	123人	-1人

※職員数は一般職に属する職員数であり、任期付職員・再任用職員(短時間勤務を除く)、休職者を含む。

②任期付職員および再任用職員の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数
	令和4年	令和5年	
任期付	常時勤務	1人	1人
再任用	常時勤務	2人	2人
	短時間勤務	1人	1人

③職員数の推移 (各年4月1日現在)

部門	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
一般行政	87人	88人	87人	93人	92人
特別行政	16人	16人	16人	16人	17人
公営企業等会計	11人	13人	14人	15人	14人
合計	114人	117人	117人	124人	123人

2. 職員の分限および懲戒処分の状況

◆分限処分者数 (令和4年度) なし

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を十分に果たし得ない場合に公務能率を高めるため、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

◆懲戒処分者数 (令和4年度) なし

懲戒処分とは、勤務関係の秩序を維持するため、職員の服務義務違反に対して科する制裁処分です。

平生町職員を募集します

閩町役場総務課 人事班 ☎56-7111

試験職種	採用予定人数	採用予定日	受験資格
一般行政	若干名	令和6年4月1日以降	平成5年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上を卒業または令和6年3月までに卒業する見込みの人 (令和6年4月1日の年齢で30歳までの人)
土木・建築	若干名		次の(1)、(2)のいずれかの要件を有する人 (1) 平成5年4月2日以降に生まれた人で、土木若しくは建築の専門課程を専攻し、高等学校以上を卒業または令和6年3月までに卒業する見込みの人 (令和6年4月1日の年齢で30歳までの人) (2) 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの国家資格を有する人 (令和6年4月1日の年齢で40歳までの人) ・1級または2級土木施工管理技士 ・1級または2級建築施工管理技士 ・1級または2級建築士
保育士	1名		昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の資格を有する人または令和6年3月までに当該資格を取得する見込みの人 (令和6年4月1日の年齢で40歳までの人)

●申込受付期間 10月16日(月)～11月22日(水) (受付期間内の消印有効)

●試験日・場所・内容

試験	内容	試験日時	場所
第1次試験	筆記試験	令和5年12月17日(日) 午前 ※受付・開始時間は、受験票を送付する際に通知します。	受験票を送付する際に通知します。
第2次試験	面接試験	令和6年1月中旬(予定)	平生町役場

●申込方法

町役場総務課備え付けの「平生町職員採用試験受験申込書」および「エントリーシート」に必要事項を記入し、「返信用封筒」(長形3号、84円切手貼付、宛名記載のこと)を同封の上、郵送または持参により申し込んでください。

また、土木・建築、保育士の受験者のうち、有資格者は「資格証明書、免許証等の写し」を同封してください。

なお、町ホームページにおいても受験申込書はダウンロードできますので、A4版白紙に黒字で両面印刷(短辺とじ)してご利用ください。

※ 連絡先(電話番号およびメールアドレス)を忘れずに記入してください。

※ 郵送の場合、封筒の表に「**受験申込書**在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。
(〒742-1195 平生町大字平生町210-1 平生町役場総務課人事班)

※ 持参の場合、午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。(日・日・祝日を除く)

詳細については、「採用試験受験案内」をご確認ください。

毎年10月は加入促進強化月間です。

お気軽にお問合せください
(独立労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1134
☎03(5955)8211)

国の退職金制度!
新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
●自治体等独自の掛金補助制度があります。
●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから管理が簡単!
●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主に知らせます。
●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

ご存知ですか? 「中退共」の退職金制度

⑤その他の手当 (令和5年4月1日現在)

種別・要件等	平生町	国	支給実績 (1人当たり平均支給額)
扶養手当	配偶者	左記に同じ	11,630千円 (223,644円)
	子		
	父母等		
	特定期間の加算		
住居手当	[家賃23,000円以下] 家賃-12,000円	[家賃27,000円以下] 家賃-16,000円	8,172千円 (291,850円)
	[家賃23,000円超55,000円未満] (家賃-23,000円)÷2+11,000円	[家賃27,000円超61,000円未満] (家賃-27,000円)÷2+11,000円	
	[家賃55,000円以上] 27,000円	[家賃61,000円以上] 28,000円	
通勤手当	交通機関	左記に同じ	5,771千円 (80,146円)
	交通用具	距離制2km毎 [上限30km] 2,500円~23,500円	
管理職手当	【課長・主幹】40,000円 【課長補佐】30,000円 【園長】22,000円	級・職区分に応じて 46,300円~139,300円	11,138千円 (397,786円)
休日勤務手当	時間単価の135/100	左記に同じ	2,109千円 (26,364円)
宿日直手当	5,400円	4,400円	0千円
管理職員特別勤務手当	週休日等の勤務1回につき 4,000円~6,000円 (6時間超:150/100割増)	週休日等の勤務1回につき 6,000円~10,000円 (6時間超:150/100割増)	991千円 (45,045円)

※支給実績(1人当たり平均支給年額)は令和4年度決算額

◆特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)		
区分	給料月額等	
給料	町長 740,000円	
	副町長 604,000円	
	教育長 551,000円	
報酬	議長 270,000円	
	副議長 217,000円	
	議員 199,000円	
期末手当	町長 副町長 教育長 議長 副議長 議員	
	3.30月分 加算措置あり	
	退職手当	町長 給料月額×5.0/12 ×在職月数【任期毎】
		副町長 給料月額×3.0/12 ×在職月数【任期毎】
教育長 給料月額×2.6/12 ×在職月数【任期毎】		

11月9日(木)～15日(水)は秋季 全国火災予防運動の期間です

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生防止に努めましょう。

【令和5年度全国統一防火標語】

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

【住宅防火いのちを守る10のポイント】

4つの習慣

- ▶寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ▶ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ▶こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ▶コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ▶火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ▶火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ▶火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する。
- ▶火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ▶お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ▶防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

閩柳井地区広域消防本部 予防課 ☎23-7774

10月16日(月)～22日(日)は 行政相談週間です

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、利用していただくため「行政相談週間」を定めて「行政相談所」の開設などの各種行事を実施することとしています。

町においては、行政相談委員が毎月第2月曜日(祝日のときは翌日)に設けている相談日に加え、次のとおり特設人権行政相談を開設します。

国や県、町の仕事やサービス、各種制度の手続きについて、困りごとや苦情・ご意見・ご要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

特設人権行政相談


【日時】

10月20日(金) 10:00~12:00、13:00~15:00

【場所】

平生まち・むら地域交流センター

※相談は無料で、皆様の秘密は固く守られます。

「総務省行政相談センター きくみみ山口」  きくみみ山口

でも相談を受け付けていますので、いつでもご相談ください。

☎(0570)090110

閩町役場総務課 総務班 ☎56-7111



転学・入学

平生小学校区

宇佐木・平生町・平生村・堅ヶ浜
大野南・大野北・曾根



● 転入学を希望する保護者は、小規模特認校転入学申請書（様式第1号）を佐賀小学校に提出してください。後日、お子さんと一緒にお話をさせていただきます。機会を設定します。

● 申請方法

● 募集人数（令和6年度）

● 就学の時期

● 原則小学校卒業まで在籍

● 保護者が小規模特認校の教育活動等に賛同し、協力

● 費用の一部助成あり（おおよび責任において、児童を通学

● 申請書は町教育委員会に備

● ページからダウンロード可

● 受付の決定

● 問合せ先

● 手続き・説明会について

● 町教育委員会学校教育課

● 電話

● 小規模特認校制度とは

● 町では、自然豊かな環境で

● 特色ある教育活動を行っている

● 佐賀小学校を小規模特認校

● に指定し、入学・転学生を募

● 集しています。

● 小規模特認校制度とは

● 小規模校の良さを生かした

● 教育活動を進めている小学校

● で学びたい、子どもを学ばせ

● たいという希望者に対して、

● 一定の条件のもとに通学区域

● 外からの入学を認め、児童を

● 受け入れる制度です。



● 電話

● 手続き・説明会について

● 町教育委員会学校教育課

● 電話

● 小規模特認校制度について

● 問合せ先

● 学習内容・学校公開について

● 佐賀小学校

● 電話

● 手続き・説明会について

● 町教育委員会学校教育課

● 電話

● 小規模特認校制度について

● 問合せ先

● 学習内容・学校公開について

● 佐賀小学校

● 電話

● 手続き・説明会について

● 町教育委員会学校教育課

● 電話

● 小規模特認校制度について

● 問合せ先

● 学習内容・学校公開について

● 佐賀小学校

● 電話

● 手続き・説明会について

● 町教育委員会学校教育課

● 電話

● 小規模特認校制度について

● 問合せ先

● 学習内容・学校公開について

● 佐賀小学校

● 電話

● 手続き・説明会について

● 町教育委員会学校教育課

● 電話

● 小規模特認校制度について

● 問合せ先

● 学習内容・学校公開について

● 佐賀小学校

● 電話

● 手続き・説明会について

● 町教育委員会学校教育課

● 電話

● 小規模特認校制度について

● 問合せ先

● 学習内容・学校公開について

● 佐賀小学校

● 電話

● 手続き・説明会について

● 町教育委員会学校教育課

● 電話

● 小規模特認校制度について

● 問合せ先

● 学習内容・学校公開について

● 佐賀小学校

● 電話

● 手続き・説明会について

● 町教育委員会学校教育課

● 電話

● 小規模特認校制度について

● 問合せ先

● 学習内容・学校公開について

● 佐賀小学校

● 電話

● 手続き・説明会について

● 町教育委員会学校教育課



11月4日田・5日田に令和5年度秋の文化行事を開催します。

本年度の秋の文化行事は町体育館で表彰式や音楽関係行事、総合文化展などを行い、体育館前駐車場では町内各団体による各種バザーを実施します。

○生涯学習表彰式(4日午前)

○第36回ふれあいコンサート(4日午後)

○第34回町民音楽祭(5日午後)

○第54回総合文化展(3日)



※多くの方に見ていただけるように、文化展は3日間にかたつて展示を行います。

○屋外バザー(4日・5日)

本年度は、新型コロナウイルス感染症による制限も緩和され、多くの方にお越しいただき、充実した内容になるよう準備を進めています。お誘いあわせの上、ぜひご来場いただき、文化の秋をご堪能ください。

秋の文化行事では、会場設営や後片付けのご協力をいた



ただけるボランティアの方を募集しています。会場設営は11月2日(前)9時から、後片付けは11月5日(後)3時から行います。ご協力をいただける方につきましては、左記連絡先までご連絡ください。

ボランティアとして秋の文化行事と一緒に盛り上げませんか? 多くの方のご協力をお待ちしています!

企画秋の文化行事実行委員会事務局
(平生町教育委員会社会教育課)
☎56-6083

安全でおいしい水道水

平生町では、田布施・平生水道企業団による田布施浄水場と、小瀬川を源流とする弥栄ダムからの柳井地域広域水道事業による受水によって、みなさんへ「安全でおいしい水道水」を供給しています。

岡田布施・平生水道企業団 ☎52-2400

安全でおいしい!

水道水は、浄水場では24時間監視、蛇口では残留塩素検査などを毎日行い、法に基づくさまざまな検査により水質を厳しくチェックしています。

冷やしておいしい!

水は、体温マイナス20℃でおいしく感じると言われています。お茶やジュースを冷やすように、水道水も冷蔵庫や氷で冷やして飲んでみてください!

カルキ臭が気になるときは…水道水にレモン汁を入れたり、水を煮沸することで、水道水中の塩素が減って、よりおいしく飲むことができます。

【注意】塩素がなくなると、細菌が繁殖しやすくなりますので、なるべく早く飲むようにしてください。

井戸水から水道へ

現在、井戸水を利用している家庭などでは、井戸水が周囲の環境から汚染されていないかどうか、1年に1回程度の水質検査を行うなど、井戸の所有者が十分な管理を行う必要があります。水道を利用できる地区であれば、飲み水には「水道水」をおすすめします。

【井戸水の水質検査に関する問合せ先】
柳井健康福祉センター ☎22-3631

井戸水
▷定期的な水質検査が必要。▷停電やポンプの故障で水が出ない。▷砂が入り、ボイラーなどの故障や水の濁りが発生する。

水道水
24時間いつでも安全で衛生的な水が利用できる。

No.304

生涯学習推進だより

秋の文化行事

ボランティア大募集!

秋の文化行事実行委員会

平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

地域おこし協力隊

古野菜奈美

の活動日誌

【10月・11月の行事参加予定】

- ・曾根地域交流センター祭り(10月22日)
- ・宇佐木地域交流センター祭り(11月11日)
- ・大野地域交流センター祭り(11月26日)

朝晩は秋の雰囲気を感じられるようになってきましたが、皆様はいかがお過ごしでしょうか? 8月の活動についてご報告します。今年の夏は、各地域交流センターの盆踊りに参加し、宇佐木夏祭りでは歌も歌わせていただきました。

8月19日には、阿多田交流館前の広場で「みんなのメルカート」を、8月20日と21日には、美祢市・平生町の子どもと一緒に「竹の巨大そうめん流し作りツアー」を実施したりと、夏を思いっきり楽しませていただきました。

特に「竹の巨大そうめん流し作りツアー」では、丸山海浜パークの場所をお借りして、高さ2メートル長さ10メートルの巨大流しそうめん装置を作りあげました。美祢市の子どもは平生町の手伝いをいただいた皆様のおかげで、子どもたちに喜んでもらうことができました。ありがとうございました!!

これからも10月・11月と各地域のお祭りに参加をする予定です! 町内事業者さんの商品や地域の方が作られたものの代理販売を行いますので、ご興味のある方は、ぜひお立ち寄りください。

岡田役場地域振興課 ☎56-7120

note記事はこちら▶

地域おこし協力隊

菅野久美子

の活動日誌

こんにちは。地域おこし協力隊の菅野です。平生町に来て5カ月が経ち、生活にも慣れてきました。平生町は、自然豊かで地元の農作物や海産物がとても美味しく、地域の方も良い人ばかりで、このまちに来て良かったと思っています。着任当時は新芽が芽吹いていたオリーブも、小さな可愛い花がたくさん咲き、今では大きな実をつけるまでになりました。

5月の着任当初は、日々草刈りに追われ、合間を縫って有機肥料の散布や害虫対策をしては、また草刈りに戻り、夏季の台風対策にも追われて…とあっという間の5カ月でしたが、ぷっくり膨らんだオリーブの実を見るとこれまで頑張ってきたことの結晶を見ているようで嬉しくなります。

さて、今まさに青々と実っているオリーブですが、10月には収穫を迎え、昨年同様オリーブの収穫体験を行います。オリーブの実を収穫した後はオリーブオイルを絞ったり、実を使った加工品の試作を行う予定です。

皆様のお力もお借りし、いろいろなアイデアを出し試行錯誤しながら、1日も早い加工品の開発、商品化に向け頑張っていきたいと思っておりますので、応援よろしくをお願いします。

オリーブ収穫イベント(参加定員:先着50名)

●日時 10月22日(日) 13:30~16:00 ●場所 阿多田オリーブパーク

<参加申込み・問合せ先> 町役場産業課 平生町地域おこし協力隊 菅野(すがの)・山根(やまね)

☎56-7117 (E-mail: norin@town.hirao.lg.jp) ※詳細は9月22日配布のチラシをご覧ください。

●入園対象者

町内に居住し、次の事由により日中家庭内で保育をすることができないお子さん

【保育を必要とする事由】

就労（月48時間以上）、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、同居または長期入院している親族の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学など

●保育料

国が定める基準を上限として、保護者などの市町村民税額に応じて町が定めます。
3～5歳児および非課税世帯の0～2歳児は無料です。

●申込方法【新規・転園の場合】

町役場町民福祉課に備え付けの支給認定申請書に必要事項を記入の上、保育が必要な理由を証明する書類を添付して提出してください。様式は町ホームページからもダウンロードできます。

●申込期間

11月1日（月）～12月28日（木）

※入園は先着順ではなく、保育の必要性の高い順です。

※障がい児保育については、別途ご相談ください。

※継続入所の場合は、現況届を提出してください。

〒町役場町民福祉課 こども班 ☎56-7113



町ホームページのQRコードはこちらから▲

平生幼稚園 新入園児募集

平生幼稚園は、園児一人一人が自分らしさを発揮して、生き生きと活動する子どもの育成に取り組んでおり「自分のことは、自分でできるように」という考え方のもと、基本的生活習慣の確立や、人と人（園児同士）のかかわり、自然とのふれあいを大切にしています。

また、年間を通じて地域の方や親子と一緒に花の苗植え、いもほり、餅つき体験や、小中学校と連携した行事などさまざまな活動を楽しんでいます。さらに、園児たちの学びに向かう力を養うため、英会話教室、幼児体育教室、書き方教室、絵本の読み聞かせ等も行っています。平生幼稚園に入園して、園生活を楽しく過ごしてみませんか。

【所在地】平生町大字大野南92-2

【入園対象】町内に居住している次のお子さん

○年長組（5歳児）平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

○年中組（4歳児）平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ

○年少組（3歳児）令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

【保育時間】月～木（弁当日）8:30～14:15 金・土 8:30～11:45

【保育料】無料

【申込期間】11月1日（月）～12月15日（土）

【申込先】平生幼稚園

【申込方法】

平生幼稚園に備え付けの入園願書と支給認定申請書に、必要事項をご記入の上、提出してください。

様式は町ホームページからもダウンロードできます。

〒平生幼稚園 ☎56-2291

〒町教育委員会学校教育課 ☎56-6083



町ホームページのQRコードはこちらから▲

山口県の最低賃金が変わりました

1時間：928円 効力発生日：令和5年10月1日から

パート、アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

〒山口労働局労働基準部賃金室 ☎083-995-0372 下松労働基準監督署 ☎0833-41-1780

保育園 新入園児募集

町内各保育園において、次のとおり新入園児を募集します。

保育園への入園を希望する方は、入園要件等をご確認の上、お申し込みください。

佐賀保育園（公立） ☎58-0125

【所在地】平生町大字佐賀1525-1 【定員】40名

【開所時間】月～土 7:00～19:00 日 7:30～17:00

【乳児保育】生後6カ月から

【在園児数】20名（9月1日現在）

0歳児：1名 1歳児：7名 2歳児：2名

3歳児：4名 4歳児：2名 5歳児：4名



佐賀地区の子どもたちが通ってきた歴史ある町立保育園です。地域全体が少子化の傾向で、現在は20名の少人数の園となっています。海あり山ありの美しく豊かな自然と、子どもたちに優しい地域の方に見守られ、子どもの心と身体の成長を育む最適な環境にあります。季節を感じながら地域の方と触れ合う散歩、誕生会、運動会、発表会のほか、佐賀小学校との交流活動にも取り組んでいます。

※月～土は、送迎車を運行しています。（送迎車の利用を希望される場合は、あらかじめご相談ください）

ひらお保育園（私立） ☎56-2293

【所在地】平生町大字平生村1357-1 【定員】120名

【開所時間】月～土 7:00～19:00

【乳児保育】生後3カ月から（首すわりなど条件あり）

【在園児数】119名（9月1日現在）

0歳児：5名 1歳児：13名 2歳児：22名

3歳児：27名 4歳児：23名 5歳児：29名



地域の方々に支えられ、開園から10年目を迎えたひらお保育園は、施設・設備が充実し、明るい日差しがたくさん入る園舎が特徴的です。自然豊かな立地を生かし、近所の散歩や畑作業体験も行っています。

夏はプールでの水遊び、秋は運動会や遠足、冬は発表会など、一年を通じてさまざまな活動に取り組んでいます。

定員120名の大規模園ですが、一人一人の成長に目を配り、給食も入園後間もない時期はなじみやすいメニューを、卒園前には小学校の給食を想定した量を提供するなど、成長に応じた保育を心がけています。

つばさ保育園（私立） ☎56-2292

【所在地】平生町大字曾根757-1 【定員】50名

【開所時間】月～土 7:00～19:00

【乳児保育】生後3カ月から（首すわりなど条件あり）

【在園児数】44名（9月1日現在）

0歳児：1名 1歳児：10名 2歳児：6名

3歳児：8名 4歳児：8名 5歳児：11名



旧曾根保育園の園舎を利用しているため、建物は古いですが、保育室・トイレなどは使いやすく改装されています。園庭には、夢のある遊具がたくさん設置され、子どもたちが楽しく遊んでいます。お泊まり保育、動物見学、いもほり、クッキングなど、特色ある行事も盛りだくさんです。給食は、子どもの好きなカレーや旬の食材を用いたメニューなど工夫を凝らしており、栄養・ボリュームともに満点です。

また、野菜の栽培や収穫などの「食育」も積極的に行っています。

郷土芸能の響き演奏会が行われました

9月3日に、町武道館で、平生町振興実行委員会の主催による「郷土芸能の響き演奏会」が開催され、東京都府中市で活躍中の「武蔵国府太鼓 翔駒会」による太鼓と、長年地元で活躍されておられるジャズバンドの「スイング・スターズ・オーケストラ」によるジャズの演奏が行われました。

演奏会では、武蔵国府太鼓の演奏曲を作曲された南弘明東京藝術大学名誉教授による曲の解説や、和太鼓の体験演奏も行われました。

会場に来た約200名の観客は、和と洋のジャンルの異なる演奏を堪能されました。
※このイベントは、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、開催されました。



まちの話題

剣道全国大会出場選手激励会

9月22日に、町役場で剣道の全国大会に出場する選手の激励会が行われました。(各選手の出場大会は次のとおり)

【特別国民体育大会かごしま国体 開催地：鹿児島県】

●出場選手 加藤 輝也さん(周南公立大学：写真右)

※今年3月開催の県予選大会で優勝

【第35回全国健康福祉祭剣道交流大会 開催地：愛媛県】

●出場選手 福光 洋司さん(写真左)

※今年3月開催の県予選大会で優勝



百歳長寿をお祝い

本年度100歳を迎えられる方々を浅本町長が訪問し、記念品などを手渡しました。

このたび対象となられた方および最高齢の方は次のとおりです。

【最高齢者】

堀 フミ さん(107歳)

【本年度100歳を迎えた方】(※)

高根 春一さん 松井 シモ子さん

砂田 アヤ子さん 三木 道子さん

大元 茂さん 東定 芳乃さん

山本 由子さん 鶴田 千枝子さん

伊藤 光造さん

※氏名について、一部常用漢字で表記しています。



▲高根 春一さん(写真右下)とご家族

農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や太陽光発電施設、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。(田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です)

許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率が低いため、優良な農地を大切に守っていく必要があります。そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性(農地として活用できる状態)がある限り、農地として扱われます。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舍、進入路などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設(耕作用の道路、用排水路など)に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設(農舎、畜舎など)に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

圃町農業委員会事務局(町役場産業課内)

☎56-7117



各地域交流センターでフリーWi-Fi(公衆無線LAN)が使えます

災害時の通信網の確保、施設を利用する人の利便性向上のため、新たにフリーWi-Fiを設置しました。無線LANへ接続できるスマートフォンやパソコン等で利用できます。

【フリーWi-Fi設置施設】

堅ヶ浜地域交流センター、宇佐木地域交流センター、大野地域交流センター、曾根地域交流センター

【利用方法】(各施設に接続ガイドがあります)

接続SSID: FREESPOT

利用料: 無料(1回30分、1日10回まで) ※利用時間、回数は変更する場合があります。

利用登録: 接続端末のWi-Fi設定画面でSSIDに接続、メールアドレスまたはSNSアカウントを登録します。

※平生まち・むら地域交流センター、平生町体育館、佐賀地域交流センターでは、引き続き「やまぐちFree Wi-Fi」が利用できます。

圃デジタル推進課 ☎56-7125



町役場公用車に電気自動車を導入しました

このたび、脱炭素への取り組みの一環として、町として初めて電気自動車を導入しました。今後も、公用車の更新に合わせて計画的に電気自動車の導入を進め、二酸化炭素の排出量削減に取り組めます。

【新規導入車両:三菱自動車「MiEV(ミーブ)」】

○航続可能距離: 133km(満充電時) ○充電所要時間: 7時間(200v充電時)

圃総務課 管財班 ☎56-7111



パスポートの電子申請がスタートしました

旅券の発給申請のうち更新について、オンラインでの申請が可能になりました。手続きには、政府が運営するマイナポータルとマイナンバーカードを利用します。オンラインで申請を行えば、申請者本人の来所は原則受取時の1回のみとなります。

〒町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

- ◇対象となる申請
 - ・パスポートの有効期間が1年未満で、記載事項に変更がない場合（切替申請）
 - ・査証欄の余白が見開き3ページ以下で、記載事項に変更がない場合
- ◇申請に必要なもの
 - ・現在有効なパスポート
 - ・申請者本人のマイナンバーカード
 - ・マイナポータルアプリ対応のスマートフォン

※利用者証明用電子証明書（数字4ケタ）と署名用電子証明書（英数字6ケタ以上）を使用します。
詳しくは「外務省旅券課ホームページ」をご覧ください。



作ってみんさい 食べてみんない

にぎりひき肉の黒酢豚

平生町食生活改善推進協議会

豚肉には疲労回復に効果のあるビタミンB1、パプリカとセロリには免疫力をアップさせるビタミンCが豊富に含まれており、風邪予防に効果があります。

材料 4人分

豚ひき肉…………… 300g	黒酢…………… 200cc
卵…………… 1個	水…………… 100cc
しょうが(すりおろし) …… 大さじ1	しょう油…………… 大さじ1
[A] …… 大さじ1	鶏ガラスープの素 …… 大さじ1
マヨネーズ… 大さじ1	[B] …… 小さじ1
塩…………… 小さじ1/3	片栗粉…………… 小さじ1
パプリカ(赤) …… 2個	砂糖…………… 小さじ1
セロリ…………… 2本	揚げ油…………… 適量

作り方

1. ひき肉に [A] を加えて、よく練り混ぜる。パプリカは、へたと種を除き、一口大の乱切りにする。セロリは筋を取って、一口大に乱切りにする。
2. 小鍋に黒酢を入れて火にかけ、半量になるまで煮詰める。合わせた [B] を加えて、混ぜながら煮立てる。
3. 揚げ油を180℃に熱して、[1] のパプリカとセロリをさっと素揚げにして取り出す。油の温度を170℃にして、ひき肉を一口大に握って入れ、こんがり色づくまで3～4分揚げる。
4. ボウルに [3] を入れ、[2] と混ぜ合わせる。



図書館 だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15 図書検索・予約システム

【行事予定】10月21日 古文書輪読会 [9:45/平生図書館]

【休館日】10月…16日、23日、30日、31日 (月末整理日)

11月…6日、13日

【ホームページ (予約・検索可)】 <http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>



New 一般書

最愛の	上田岳弘 著
存在のすべてを	塩田武士 著
青春をクビになって	額賀滯 著
二律背反	本城雅人 著
顔面放談	姫野カオルコ 著

New 児童書

きょうりゅううんどうかい	たしろちさと 作
まじよのすいぞくかん	佐々木マキ さく
あーっとかたづけ	田中達也 作
ねみちゃんのチョコッキ	上野紀子 絵
センニンじいさんしゅぎょうちゅう!	横田明子 さく

話題の窓

神の呪われた子
(池袋ウエストゲートパーク 19)

石田衣良 著 (文藝春秋)

ウイスキーバブル、過激な推し活、連続強盗団、宗教二世……。難破寸前の日本という船を襲うトラブルに、今日もマコトは立ち向かう。

表題作など全4篇を収録。『オール讀物』掲載を単行本化。



高齢期は栄養不足が心配…

高齢期はさまざまな理由で食欲がなくなり、低栄養状態になって「フレイル」(加齢に伴って生活機能が低下した状態で健康と要介護状態の間の段階)になる恐れがあります。

若いころはどちらかというと食べすぎに注意が必要ですが、高齢期はむしろ「栄養不足」の方が心配されます。

あなたの食生活をチェックしてみましょう

- この半年で体重が2kg以上減少している。
- BMI (体格の指標) が「低栄養」に該当する20.0以下である。
※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)
- 食事はさっぱりした献立ばかり好んで食べるようになった。
- 食欲がない状態が日常で、毎日の食事の時間が楽しめていない。

思い当たる項目のある人は「低栄養」によるフレイルの恐れがあります!

高齢期になりやすい食欲不振 ～なぜ高齢になると食べられなくなるのでしょうか?～

- ▶ 身体的な理由: 病気やけがをした。足腰衰えて日々の活動量が減った。歯や入れ歯の調子が悪い。
- ▶ 精神的な理由: 配偶者や近親者を亡くしたことで落ち込み気力がわかない。
- ▶ 環境的な理由: 一人暮らしなのであまり調理をしない。他の人と一緒に食べる機会が少ない。

低栄養を防ぐヒント

★タンパク質とエネルギーを摂取する

たんぱく質を多く含む魚、肉、卵、大豆製品等の主菜とエネルギーとなるご飯やパン、麺類等の主食を積極的にとりましょう。また、副菜で野菜もしっかりとって栄養バランスを整えることも大切です。

★規則正しい生活リズム

早寝早起きなど生活リズムを整えて、1日3食決まった時間に食べるサイクルを体で覚えましょう。

★定期的な体重チェック

体重を測ることを習慣にして自分の体重の変化を把握しておきましょう。

★毎日の口腔ケアと定期的な歯科検診

口の中が健康でないと食事がおいしく食べられません。毎日の口腔ケアと定期的な歯科検診を!

日常的に運動やボランティアに参加するなど心身に活動的な生活は食欲の増進につながります。充実した食生活は内臓などを丈夫にし、免疫力を高めるなど要介護状態を防ぎ、高齢期の健康と生活の質を向上させます。介護予防やフレイル予防のために食生活や生活リズムを見直しましょう!

こんにちはは保健師です
しっかりと食べて
フレイル予防を

〒町健康センター
〒町健康保険課
☎(56)7115
☎(56)7141

町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日

●開設時間 9:00～12:00

●取扱業務

・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

ご注意ください！

11月5日①は、個人番号カード管理システム等の運用停止のため、マイナンバーカードに関するすべての手続きが行えません。

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
11月13日①

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

ロードサービスのトラブルについて

相談

外出先で車のバッテリーが上がりに、ネットで調べたロードサービス業者に出張修理を依頼した。

ネットの広告には「3,450円から」と書いてあり格安だったが、修理後に提示された請求額には追加料金が含まれており、合計7万円を請求された。

仕方なく支払ってしまったが、納得できない。

アドバイス

まずは、ネット広告の追加料金に関する記載内容をよく確認したうえで、請求金額の内訳や作業内容について、きちんとした説明を求めましょう。

広告の表示額と実際の請求額が大きく異なる場合や、追加料金の内容が記載されていない場合などは、クーリング・オフが適用できる可能性があります。

ワンポイント

自動車保険にはロードサービスが付帯しているケースが多くあるため、自動車の故障等が生じた場合、まずは契約している損害保険会社や保険代理店に問合せるようにしましょう。

また、やむなく知らないロードサービス業者に出張修理を依頼する場合は、依頼前に作業内容や作業料金を必ず確認しましょう。

困ったときは、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

柳井警察署だより

「第31回山口県暴力追放県民大会」の開催

県内における暴力団排除意識の高揚と暴力追放運動の活性化を図り、暴力団の存在しない山口県を実現するため、第31回山口県暴力追放県民大会を開催します。

- 開催日時 10月25日① 13:30～（おおむね2時間）
- 開催場所 柳井市柳井3670-1 サンビームやない
- 大会内容 【第1部】大会 主催者・来賓あいさつ、表彰、基調報告、大会宣言ほか
【第2部】特別講演 講師 山口県弁護士会
民事介入暴力被害者救済センター委員 杉村 憲昭 氏
【第3部】アトラクション 警察音楽隊による演奏・カラーガード演技

岡柳井警察署 ☎23-0110

2023年漁業センサスにご協力をお願いします

岡町役場地域振興課
☎56-7120

このたび農林水産省による「2023年漁業センサス」が実施されます。（調査基準日：令和5年11月1日）

「漁業センサス」は、我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行われる大規模な調査です。

10月中旬ごろから調査員が漁業関係者の皆様に訪問し、調査票をお渡しします。

本調査については、調査票への記入のほか、スマートフォンによる回答も可能となっており、回答内容が調査以外の内容に使用されることはありません。

漁業の現状を把握し、今後の施策に活かす重要な調査となるため、ご協力をお願いいたします。

<参考>

2023年漁業センサス（農林水産省）
(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2023fc/2023fc.html>)



高齢者のインフルエンザ予防接種【早めに接種しましょう】

高齢者インフルエンザ予防接種について、接種費用の一部を補助します。

予防接種を受けることで、インフルエンザの発病を一定程度予防することや、重症化を予防することに一定の効果があるとされています。

予防接種を受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続するのは約5カ月間とされていますので、より有効性を高めるためにも、インフルエンザが流行する前に接種を受けましょう。

●対象者

平生町に住民登録があり、接種時に次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上の人
- ②60～64歳で、次のいずれかに該当する人
A 心臓・腎臓・呼吸器の機能障がいや身体障害者手帳1級程度の障がいがある人
B ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活が不可能な程度の障がいがある人

●接種期限

令和6年2月29日①まで

●接種回数 1回

●接種費用（自己負担額） 1,490円

※生活保護世帯については、医療依頼証を提示することで、接種費用が免除されます。

●持参物

- ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など）
- ・健康手帳または予防接種手帳（お持ちでない場合は、保健センターで交付します）
- ・身体障害者手帳1級の写しまたは医師の診断書（対象者②に該当する人）
- ・医療依頼証（生活保護世帯の人）

●接種医療機関

医療機関	電話番号
向井医院	56-2106
おきの内科糖尿病クリニック	56-7733
光輝病院	58-1111
平生クリニックセンター	56-2000
みつおかクリニック	58-5010
さいとう整形外科	56-0707
たけの子クリニック	25-3341

※町外の医療機関でも接種できますので、町保健センターまたはかかりつけの医療機関にご確認ください。

※ワクチンの準備等のため、事前に医療機関へ連絡し、予約をしてください。

岡町保健センター ☎56-7141

Information

じょうほうでんごんばん
情報伝言板

試験・募集

金魚ちょうちん製作就業
 体験者募集（体験無料）

●日時 11月8日（金）午前10時～正午
 ●場所 金魚班工房（柳井市）
 ●対象 シルバー人材センターに入会し、就業希望の平生町在住の60歳以上の人もしくは1年間未就業または職種転換希望のシルバー会員
 ●持参物 水分補給の飲み物・筆記用具
 ●服装 動きやすい服装、マスク着用
 ●定員 4人（要申込）
 ●申込締切 10月31日（必着）
 ※申込方法等詳しくはお問い合わせください。
 ※諸般の事情により、講習を延期または中止する場合があります。
 囲園（公社）山口県シルバー人材センター連合会
 ☎083（921）6070
 詳細ははこちらをご覧ください

職業訓練受講生募集
 （パソコン事務実践科）

●訓練内容 ワード、エクセル、秘書検定
 ●訓練期間 12月13日（金）～令和6年3月12日（金）
 ●場所 アクティブやない
 ●受講料 無料（別途、教科書代等が必要です）
 ●募集期間 11月17日（金）まで
 囲園ハローワーク柳井
 ☎（22）2661

お知らせ

新NISA
 まるわかり講座

資産運用をこれから始める人向けに、新しいNISA制度の基礎知識から活用事例までわかりやすく解説します。
 ●日時 11月25日（土）午前10時～11時30分
 ●場所 柳井市文化福祉会館（柳井市柳井3718番地）
 ●講師 中山英樹氏（日本証券

業協会 金融・証券インストラクター）岡本 浩司相談員（柳井地区広域消費生活センター）
 ●定員 40人（事前予約制）
 ●参加料 無料
 ●申込締切 11月17日（金）
 囲園柳井地区広域消費生活センター（柳井市商工観光課内）
 ☎（22）2111（内線365）

弁護士による
 巡回無料法律相談会

山口県では、靈感商法などの悪質商法によりお困りの方を対象に、弁護士による無料法律相談会を実施します。
 ●日時 10月27日（金）午後1時～3時
 ●場所 平生まち・むら地域交流センター

第5回全国一斉
 障害年金法律相談会

●日時 11月2日（金）午前10時～午後0時30分、午後1時30分～午後4時
 ●相談形式 弁護士による電話相談
 ●相談内容 障害年金に関する一般的な相談や支給停止、支給却下の事案など
 ●相談ダイヤル（当日限り）
 ☎0570（031）102
 ※相談料は無料で予約も不要です。
 囲園山口県弁護士会
 ☎083（922）0087

在職者技能向上訓練

◇3Dプリンタを活用したデジタルファブリケーション講習
 ●日程 11月18日（土）、19日（日）
 ●申込締切 10月24日（必着）
 ◇電気工事技術（第一種電気工事士・技能）講習
 ●日程 11月21日（金）、22日（土）、27日（日）～30日（日）
 ●申込締切 10月31日（必着）
 ◇VBAによる表計算ソフトの自動化（Excel）講習
 ●日時 12月9日（土）、10日（日）
 ●申込締切 11月14日（必着）
 ※いずれの講習も受講は有料です。
 ※申込方法や講座内容等詳しくはお問い合わせください。
 囲園東部高等産業技術学校
 ☎0834（28）2233

消費生活講座「お金の歴史を学ぼう！」

小学生とその保護者向けに、お金の歴史講座を開催します。昔のお金を使ったワークショップも行います！
 ●日時 11月23日（金）
 【午前】10:00～11:00 【午後】13:00～14:00
 ●場所 柳井市文化福祉会館（柳井市柳井3718番地）
 ●講師 岡本 浩司 氏
 （山口県金融広報アドバイザー）
 ●定員 午前・午後 各12名【事前予約制】
 ●参加費 無料
 囲園柳井地区広域消費生活センター
 （柳井市商工観光課内）
 ☎22-2111（内線365）

10月は循環型社会形成推進月間です

3Rで地球に
 やさしい生活を

Reduce Reuse Recycle
 循環型社会の形成を推進するためのキーワードが「3R（スリーアール）」です。
 家庭でできるちょっとしたことから、地球にやさしい生活を始めてみましょう。

- 3Rとは**
- Reduce（リデュース）**
物を大切に使う、ごみを減らそう
 - Reuse（リユース）**
繰り返し使う
 - Recycle（リサイクル）**
再び資源として利用しよう

家庭でできる3Rの取組み

- 必要なものを必要なだけ買いましょう
 - 過剰な包装は断りましょう
 - マイバック・マイボトル・マイ箸を使いましょう
 - 詰め替えできる商品を選びましょう
 - ごみを正しく分別しましょう
 - 再生して作られた製品を利用しましょう
- 囲園町役場環境政策室 ☎56-7126

不妊専門相談会（無料）

●日時（予約制）11月17日（金）15:00～
 ●場所 柳井総合庁舎2階（柳井市南町3-9-3）
 ●相談内容 不妊・不育に関する相談
 不妊治療に関する情報提供
 ●相談員
 山縣 芳明 先生（徳山中央病院 産婦人科医師）
 佐々木 直美 先生（臨床心理士・生殖心理カウンセラー）
 ●申込方法 11月8日（金）までに電話申込
 ※秘密は固く守りますのでご安心ください。
 囲園柳井健康福祉センター 地域保健班
 ☎22-3631

危険な空家の解体費用を
 補助します



町民の安全安心と良好な生活環境を確保するため、老朽化による倒壊や一部崩落などのおそれがあり一定の要件を満たす危険な空家の解体に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 募集件数 2件 ●募集期限 11月17日（金）まで
 ※一定の要件を満たす空家を先着順に審査し、危険空家として認定したものを補助対象とします。
 認定件数が募集件数に達した場合は、募集期間内でも受付を終了します。
- 補助金額
 補助対象となる解体工事費の3分の1（上限30万円）
- 補助対象となる工事
 ・町内に本店を有する解体工事業者（知事等の許可を受けた業者）に発注する工事
 ・令和6年1月26日（金）までに完了する工事
 ・交付決定後に着手（契約締結を含む）する工事
 ※交付決定前に着手（契約締結を含む）した工事は、補助対象とはなりません。
 ※詳細については、町ホームページをご覧ください。
 囲園町役場環境政策室 ☎56-7126

----- < 以下は広告欄です > -----

まちのカレンダー

10月

16日	
17日	育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター]
18日	こころの健康相談（要予約）[13:30 / 保健センター]
19日	
20日	特設人権行政相談 [10:00～12:00、13:00～15:00 / 平生まち・むら] ④ もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
21日	宇佐木地区一斉清掃 [8:00 / 宇佐木地区] 休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課] パパママスクール（要予約）[9:30 / 保健センター] ら・ら・ら みんな食堂（要予約） [11:30 / ゆうなんこども家庭支援センター]
22日	曾根地域交流センターまつり [9:30 / 曾根] ④
23日	
24日	
25日	町長と語る会（要予約※）[18:00 / 町役場町長室]
26日	新型コロナワクチン集団接種（要予約） [9:10～15:30 / 平生まち・むら] ④
27日	
28日	
29日	さとやま CHILL フェスタ [10:00 / 堅ヶ浜] ④
30日	
31日	

ミュージックチャイムの曲名

6時 / 10月 里の秋

11月

もみじ

正午 / 平生町の歌

17時 / タヤけこやけ

※予定表のため、変更となる場合があります。
※町長と語る会は、実施1週間前までにご予約ください。
④：地域交流センター

11月

1日	水	
2日	木	1歳6カ月児健康診査 [13:20 / 保健センター]
3日	金	第54回平生町総合文化展[9:30 / 町体育館（～5日）]
4日	土	令和5年度秋の文化行事開会式・生涯学習表彰式 [9:30 / 町体育館] 第36回ふれあいコンサート [14:00 / 町体育館] 陶芸教室 [13:30 / 堅ヶ浜] ④
5日	日	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課] 第34回町民音楽祭 [13:00 / 町体育館]
6日	月	
7日	火	育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター] 認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
8日	水	離乳食学級（要予約）[9:30 / 保健センター]
9日	木	
10日	金	
11日	土	体育館開放日 [8:30～12:00] 宇佐木ふれあい祭り [10:30 / 宇佐木] ④
12日	日	第65回平生町駅伝競走大会 [10:00 / 平生中央児童館スタート]
13日	月	人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら] ④、13:00 / 佐賀] ④
14日	火	
15日	水	こころの健康相談（要予約）[13:30 / 保健センター]

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]
または☎083-921-7119
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

子ども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]
または☎083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県立こころの医療センター）

☎0836-58-4455 [24時間対応]
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

新型コロナウイルス感染症に関する相談

（受診・相談センター）
☎#7700 [24時間対応]
または☎083-902-2510
内容：発熱等の症状が生じた人で受診する医療機関に迷われる場合はご相談ください。
※かかりつけ医がある人はかかりつけ医にご相談ください。

まちの人口	世帯数	5,376	世帯（-9）
	人口	11,014	人（-16）
	うち男	5,238	人（-8）
	うち女	5,776	人（-8）

（ ）：前月対比

10月の納税	納期限 10月31日
町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

☆完納で育てよう明るい平生町☆
◎便利な口座振替も利用できます◎
町役場税務課（町税） ☎56-7114
町役場健康保険課（保険料） ☎56-7115

日本赤十字社平生町分区からのご報告とお礼

日本赤十字社平生町分区に寄せられた令和5年度の会費・募金額（8月末現在）は1,716,000円でした。ご協力、ありがとうございました。この会費等は日本赤十字社山口県支部を通じて、災害救護やボランティア活動、医療福祉などに役立てられます。なお、会費・募金は随時、受け付けておりますので、一層のご支援ご協力をお願いします。
町日本赤十字社平生町分区（町役場町民福祉課内）
☎56-7113

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目10-17]
☎22-9001
（診療時間内のみ）
※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆（8月15日）	9:00～12:00
昼間	年末年始（12月30日～1月3日）	13:00～17:00
平日	月～金曜日	19:00～22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎 / ☎22-3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
11月7日 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
11月7日 10:00～10:30
- 風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
11月7日 10:30～11:00
- HIV抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
11月7日 13:30～16:30
- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
11月21日 13:15～13:45
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
11月28日 13:00～16:00

月間火災・救急発生状況				月間交通事故発生状況					
8月	火災			救急	8月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他			人身	物損		
管内	1	0	2	377	管内	9	169	1	10
町内	0	0	0	46	町内	1	22	0	1

資料：柳井地区広域消防組合 資料：柳井警察署

「なくそう！ 踏切事故」

一きけんです むりなおうだん いのちとリー

踏切事故を防ぐため、踏切通行時には次の4つのお願いを思い出してください。

1. 踏切の手前では必ず一時停止しましょう
2. 警報機が鳴り始めたら踏切内に入ってはけません
3. 前の車について行かないようにしましょう
4. 歩きスマホはやめましょう

町中国運輸局鉄道部安全指導課 ☎082-228-8799

伸びゆくまちをつくります
ポスター・標語
※学校名・学年は受賞時(令和4年度)のものです。
ポスター最優秀作品



平生小学校5年 相本 まどか

標語最優秀作品

イタリアーノひらお どんどん広げて わくわくたのしい 平生町

平生小学校2年 加村 優衣花

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

次号の
「わが家のアイドル」
締切は
10月20日(金)！
11月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています！

- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
- 申込方法
メールで①、②を提供してください。
①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、住所、連絡先、②写真データ
※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。
岡町役場地域振興課 ☎56-7120
メール：hirao1@town.hirao.lg.jp
※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

足腰が弱くなった… 疲れやすい… と感じていませんか？
この教室では専用のマシンを活用したトレーニングを行います。
この教室で元気な生活を取り戻しましょう！

シニア筋力向上トレーニング教室に
ご参加ください

- ◆実施期間 令和6年1月9日(火)～3月26日(火)
※毎週火曜日の13:30～15:00に実施します。
- ◆実施場所 平生まち・むら地域交流センター
- ◆参加費 1回あたり300円(参加回数に応じた料金がかかります)
- ◆定員 8名程度(申込多数の場合は選考します)
- ◆申込締切 11月17日(金)
※教室への参加条件等があります。詳しくはお問い合わせください。
<問合せおよび申込み先> 町役場健康保険課 介護保険班 ☎56-7115

道路の異状を発見したらお知らせください。

岡町役場建設課 ☎56-7118

令和5年10月号 広報ひらお 22

